

四之宮・柳島・酒匂水再生センター  
運転管理業務委託

落札者決定基準

平成30年9月

公益財団法人神奈川県下水道公社

## 目 次

|   |            |       |   |
|---|------------|-------|---|
| 1 | 総合評価の方法    | ..... | 1 |
| 2 | 技術評価点の算定方法 | ..... | 1 |
| 3 | 価格評価点の算定方法 | ..... | 3 |
| 4 | 評価調書の公表    | ..... | 3 |
| 5 | その他        | ..... | 3 |

1 総合評価の方法（総合評価点の算定方法）

本委託における総合評価は、公益財団法人神奈川県下水道公社総合評価委員会において、技術提案書を評価した「技術評価点」と入札金額を評価した「価格評価点」を加算して得た値（以下、「総合評価点」という。）をもって行う。

なお、それぞれの評価点の配点（最高点）は下表のとおりとする。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

| 項目           | 配点   |
|--------------|------|
| 技術評価点（技術提案書） | 150点 |
| 価格評価点（入札書）   | 50点  |
| 総合評価点        | 200点 |

2 技術評価点の算定方法（技術提案書）

(1) 審査項目及び配点等

技術提案書の審査項目及び評価点の配点（最高点）は下表のとおりとする。

なお、審査項目別の詳細な審査項目とその評価の視点は、(3)に記載する「詳細審査項目及び評価の視点」とする。

|       | 審査項目          | 配点  |      |
|-------|---------------|-----|------|
| 技術提案書 | I. 実施方針・体制の提案 | 80点 | 150点 |
|       | II. 運転管理業務提案  | 20点 |      |
|       | III. 保守管理業務提案 | 30点 |      |
|       | IV. その他の提案    | 20点 |      |

(2) 技術評価点の算定方法

ア 入札書が有効と認められた者の技術提案書について、出席委員が詳細審査項目の審査を行い、審査項目ごとにそれぞれの配点（最高点）内において、評価点を算定する。

なお、詳細審査項目の審査において、次のいずれかに該当する場合は、当該詳細審査項目が属する審査項目は評価の対象外（審査項目別の評価点は0点）とする。

(ア) 詳細審査項目に対応した内容の記載が全くない場合、又は最低限の水準を満たしていることが確認できない場合。

(イ) 誹謗中傷、各種法令違反、事実と反する虚偽の記載がある場合。

イ 出席委員ごとに算定した評価点を合計し、次式により出席委員数で除した平均値を技術評価点とする。なお、技術評価点が75点に満たない場合は、本委託を実施するための最低限の水準を満たしていないと判断されるため、総合評価点の算定は行わない。

$$\text{技術評価点} = \frac{\text{出席委員の評価点の合計}}{\text{出席委員数}}$$

(小数点以下第2位を四捨五入)

(3) 詳細審査項目及び評価の視点

| 審査項目          | 詳細審査項目  | 評価の視点   |
|---------------|---|---|
| I. 実施方針・体制の提案 | ①管理運営の基本方針  | 本委託業務の理解度や取り組み姿勢、安全かつ効率的な管理運営の実現性等について評価                    |
|               | ②業務実施体制   | ②-1 業務実施計画書<br>本委託業務の安全確実な遂行や有資格者の責任範囲、人材育成等について評価          |
|               |   | ②-2 引継ぎ体制・方法<br>安定した下水処理を継続するために必要な業務の円滑な引継ぎ体制及び方法等について評価   |
|               |   | ②-3 有資格者の占める割合<br>本委託業務を安全確実に履行できる有資格者の占める割合を評価             |
|               |   | ②-4 保守点検に従事した経験者の割合<br>施設・設備の機能を適正に維持できる保守点検業務従事者の配置割合を評価   |
|               |   | ②-5 総括責任者の実務経験<br>本委託業務を適正かつ円滑に履行できる総括責任者の実務経験を評価           |
|               |   | ②-6 副総括責任者の実務経験<br>本委託業務を適正かつ円滑に履行できる副総括責任者の実務経験を評価         |
|               | ③運転異常、災害、事故等における緊急時の対応方針・対策                           | 施設の特性を踏まえたリスク管理や運転異常、災害、事故等における緊急時等の対応方針・対策について評価           |
| ④自主管理の充実      | ④-1 自主管理、社内管理体制<br>本委託業務を円滑に履行するための管理能力等について評価        |   |
|               | ④-2 総括責任者の自社勤続年数<br>本委託業務を適正かつ円滑に履行できる総括責任者の自社勤続年数を評価 |   |
| II. 運転管理業務提案  | ①運転管理計画   | 対象施設に対する理解度や本委託業務を安全確実に履行できる運転管理計画を評価                       |
|               | ②省エネルギー対策及びコスト縮減                                      | 本委託業務に有用となる省エネルギー対策及びコスト縮減等について評価                           |
|               | ③企業の技術力に関する事項   | 本委託業務を安全確実かつ円滑に履行できる企業の技術力を実績により評価                          |
| III. 保守管理業務提案 | ①定期点検実施計画   | 運転管理業務委託下水道施設機械電気設備保守点検要領の理解度や本委託業務を安全確実に履行するための定期点検実施計画を評価 |
|               | ②保守点検   | 施設・設備の機能を適正に維持するために必要な保守点検業務の理解度や実施方針・体制を評価                 |
| IV. その他の提案    | ①安全・衛生管理  | ①-1 安全衛生管理の方針・方法<br>本委託業務を安全に履行するための安全・衛生管理に係る方針及び方法を評価     |
|               |   | ①-2 保安教育・訓練の方法<br>業務従事者の安全を確保する保安教育・訓練等について評価               |
|               | ②技術力の維持向上   | 本委託業務を適正かつ円滑に履行するための技術力向上に対する基本方針との方策等について評価                |
|               | ③地域貢献対策   | 県内調達等、地域に対する貢献度を評価  |

3 価格評価点の算定方法（入札書）

入札書が有効と認められた者の入札について、次式により価格評価点を算定する。

$$\text{価格評価点} = \text{配点（50点）} \times \left[ \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札価格}} \right]$$

（小数点以下第2位を四捨五入）

入札価格が調査基準価格（予定価格の70%）を下回った場合には、入札価格を調査基準価格として価格評価点を算定する。

なお、契約は入札価格に消費税及び地方消費税を加算した金額とする。

4 評価調書の公表

落札者を決定したときは、入札参加者の技術評価点（審査項目別の評価点）、価格評価点及び総合評価点を記載した評価調書を速やかに公表する。

（ただし、予定価格を超えた者及び総合評価点の算定が行われなかった者は除く。）

5 その他

このほか、落札候補者及び落札者の決定に係る必要な事項については、入札公告兼入札説明書によるものとする。